

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年4月20日 現在)

(参考資料1)

		福島県	
原乳		出荷制限	摂取制限
野菜類	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21~:(2市6町3村) ^{※1} 2011/3/23~:(2市6町3村) ^{※2} (ホウレンソウ、カキナ(3/21)~)	2011/3/23~:(2市6町3村) ^{※2}
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23~:(2市6町3村) ^{※2}	2011/3/23~:(2市6町3村) ^{※3}
	アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23~:(2市6町3村) ^{※2}	
	カブ	2011/3/23~:(2市6町3村) ^{※2}	—
	原木シイタケ(露地栽培)	2011/4/13~:(4市7町3村) ^{※3} 2011/4/18~:(福島市) 2011/4/25~:(本宮市) 2011/10/18~:(二本松市)	2011/4/13~:(飯館村)
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/7/19~:(伊達市) 2011/7/22~:(新地町) 2011/11/14~:(川俣町)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31~:(相馬市、いわき市)	—
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15~:(11市21町11村) ^{※4} (棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18~:(喜多方市)	2011/9/15~:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20~:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)
	たけのこ	2011/5/9~:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13~:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9~:(いわき市) 2012/4/16~:(福島市、新地町)	—
	わさび (畑において栽培されたものに限る。) <さそてつ(ごみ)	2012/4/16~:(伊達市、川俣町) 2011/5/9~:(福島市、桑折町)	—
穀類	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9~:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16~:(伊達市、桑折町、国見町)	—
	ウメ	2011/6/2~:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6~:(相馬市、南相馬市)	—
	ユズ	2011/8/29~:(福島市、南相馬市) 2011/10/14~:(伊達市、桑折町)	—
	クリ	2011/9/20~:(伊達市、南相馬市)	—
	キウイフルーツ	2011/12/9~:(相馬市、南相馬市)	—
	米(平成23年産)	2011/11/17~:(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/11/29~:(伊達市(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/5~:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8~:(二本松市(旧沢沢村の区域に限る。)) 2011/12/9~:(伊達市(旧沢沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19~:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4~:(伊達市(旧壱本村の区域に限る。))	—
	米(平成24年産)	2012/4/5~:※5	2011/4/20~:(全域)
	イカナゴの稚魚	2011/4/20~:(全域)	2011/4/20~:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6~:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川) 2011/6/17~:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5~:(酸川(支流に限る。))	— 2012/3/29~:(新田川(支流含む。)) —
	ウグイ	2011/6/17~:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27~:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29~:(秋本湖、桧原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。))	—
水産物	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27~:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))	—
	イワナ	2012/4/5~:(阿武隈川(支流を含む。))	—
	牛肉 ^{※6}	2011/7/19~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9~:(相双地域(2市7町3村) ^{※7}) 2011/11/25~:(県北地域(4市3町1村) ^{※8})	2011/11/9~:(相双地域(2市7町3村) ^{※7}) 2011/11/25~:(県北地域(4市3町1村) ^{※8})
	クマ肉	2011/12/2~:(5市10町7村) ^{※9}	—

※1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字竹木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、楳葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村、飯舘村

※2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、双葉町、大熊町、双葉町、飯舘町、飯舘村、葛尾村及び飯舘村

※3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、内村、葛尾村、飯舘村

※4 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、内村、葛尾村、飯舘村

※5 福島県広野町、楳葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(都路町、船引町横道、船引町中山字小塙及び字下馬沢、常葉町堤田、常葉町山根並びに市内有國林福島林管署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から300林班まで及び301林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字竹木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内有國林福島林管署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2094林班から2099林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(渡利町、小倉寺及び南向台を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、伊達市(16月齢町、16月齢町月齢田(北、東、西及び新堤ノ内に限る。)に限る。)、旧柱沢町(保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、音ノ町、河原田、東深沢、西深沢向及び館ノ腰に限る。)及び月齢町御代田(北、東、西及び新堤ノ内に限る。)に限る。)、旧掛田町(蓋山町山野川に限る。)、旧柱沢町(保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、音ノ町、河原田、東深沢、西深沢向及び館ノ腰に限る。)及び月齢町御代田(北、東、西及び新堤ノ内に限る。)に限る。)、二本松市(旧沢沢川(沢川及び米沢に限る。)、旧岳下村、旧小浜町、旧塙沢村、旧木幡村、旧戸沢村、旧石井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧睡合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))

※6 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜舎への出荷を差し控えるよう要請

※7 相馬市、南相馬市、広野町、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、内村、葛尾村、飯舘村

※8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、内村、葛尾村、飯舘村

※9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、内村、葛尾村、飯舘村

※10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、塙町、大玉町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、内村、葛尾村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年4月20日 現在)

		茨城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—
	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
水産物	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
肉	イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
その他	茶	2011/6/2~:(29市7町2村 ^{※2})	—
		栃木県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町)	—
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀)	—
	牛肉 ^{※1}	2011/8/2~:(全県。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全県。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
肉	シカ肉	2011/12/2~:(全県)	—
	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市)	—
		2011/7/8~:(栃木市)	—
		千葉県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市)	—
	タケノコ	2012/4/5~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、柏市) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—
その他	茶	2011/6/2~:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4~:(勝浦市)	—
		神奈川県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—
		群馬県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市、桐生市)	—
		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16~:(白石市及び角田市) 2012/3/8~:(丸森町) 2012/3/15~:(藏王町) 2012/4/5~:(村田町) 2012/4/11~:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12~:(栗原市) 2012/4/19~:(石巻市) 2012/4/20~:(大崎市)	—
	スズキ	2012/4/12~:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引けた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/20~:(阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	—
	ウグイ	2012/4/20~:(阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	—
	牛肉 ^{※1}	2011/7/28~:(全県。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13~:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20~:(大船渡市)	—
肉	牛肉 ^{※1}	2011/8/1~:(全県。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、上浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年4月20日現在

		出荷制限 福島県	
全域		地域別	
原乳	2011/3/21～ (右の地域を除く)	2011/3/21～4/8解除:(裏多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)。 2011/3/21～4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鶴岡村、塙町、矢祭町、いわき市)	
		2011/3/21～4/21解除:(相馬市、新地町) 2011/3/21～5/7解除:(南相馬市(福島市のうち、島崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
		2011/3/21～6/8解除:(福島市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/21～10/7解除:(会津若松市、桑折町、天栄村、猪苗代町、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、棚倉町、玉川村、広野町、楢葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、カキナ ホウズキ等)	2011/3/21～ (右の地域を除く)	2011/3/21～5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/21～5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村) 2011/3/21～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)) 2011/3/21～6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/21～6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/21～11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/23～5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村)	
		2011/3/23～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)) 2011/3/23～6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
	その他すべて	2011/3/23～6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23～11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/23～4/27解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/23～5/4解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23～11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/23～4/27解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/23～5/4解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/23～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)) 2011/3/23～6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～4/27解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/23～5/4解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
野菜類	アブラナ科の花菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/11解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)) 2011/3/23～6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
		2011/3/23～5/4解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村、只見町) 2011/3/23～6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)、及び大玉村) 2011/3/23～10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
カブ	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、いわき市、桑折町、只見町) 2011/3/23～5/11解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/18解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村、只見町) 2011/3/23～6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)、及び大玉村) 2011/3/23～10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
原木しいたけ(露地栽培)	-	2011/3/23～5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、磐梯町、富岡町、双葉町、川俣町、楢葉町、大熊町、吉田町、楢葉村、吉田村、白河市、相馬市、南相馬市、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村、只見町) 2011/4/13～4/25解除:(いわき市) 2011/4/18～:(本宮市)	
		2011/4/13～5/16解除:(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町) 2011/4/13～5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/10/18～:(二本松市)	
原木しいたけ(施設栽培)	-	2011/7/19～:(伊達市) 2011/7/22～:(新地町)	
		2011/7/19～9/7解除:(木曾岬町) 2011/11/14～:(川俣町)	
原木ナメコ(露地栽培)	-	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	
キノコ類(野生のものに限る。)	-	2011/5/6～:(楢葉町、吉田町)(※高根町に属する野生キノコに限る。) 2011/9/15～:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、磐梯町、富岡町、吉田町、楢葉町、吉田村、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、楢葉町、川俣町、楢葉村、吉田村、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楢葉町、吉田町、双葉町、大熊町、双葉町、楢葉町、吉田町、楢葉村、吉田村、中島村、鶴岡村、川内村、楢葉村) 2011/10/18～:(喜多方市)	

※■の箇所は、出荷制限の対象

出荷制限 福島県			
全域			
たけのこ	-	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2011/5/9～5/30解禁:(平田村) 2011/5/9～6/6解禁:(いわき市) 2011/5/9～6/21解禁:(天栄村) 2011/5/13～6/21解禁:(国見町) 2012/4/16～:(福島市、新地町)	
わさび(畑において栽培されたものに限る。)	-	2012/4/16～:(伊達市、川俣町)	
くそてつ(ごみ)	-	2011/5/9～:(福島市、桑折町)	
ふきのとう(野生のものに限る。)	-	2012/4/8～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	
ウメ	-	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町)	
ユズ	-	2011/8/29～:(福島市、南相馬市)	
クリ	-	2011/10/14～:(伊達市、桑折町)	
キウイフルーツ	-	2012/1/10～:(いわき市)	
米(平成23年産)	-	2011/11/17～:(福島市(旧小国町)の区域に限る。) 2011/11/20～:(伊達市(旧小国町及び旧月浦町)の区域に限る。) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧浪川村の区域に限る。)) 2011/12/9～:(伊達市(旧柱沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧東本村の区域に限る。))	
穀類	-	(福島県広野町、猪苗代町)(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田野村(郡路町、船引町)操道、船引町中山寺小堀及び字下見沢、常葉町山根並びに市内各福島第一原発半径251キロメートル圏内の一帯、252林班、253林班の一帯、258林班から270林班まで、283林班から300林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七曲、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字吹屋木暮、原町区高倉字五台山、原町区馬場字掛川、原町区馬場字萬葉寺、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内各林務課森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一帯、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(底利、小倉寺及び南向台を除く。)、旧平田村、旧野田村、旧下川崎村、旧松川町及び旧谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月浦町(月浦町内ノ下、松橋川原、川向及び河原ノ原に限る。)及び月浦町舞代田(北、東、西及び新瀬ノ内に限る。)に限る。)、旧掛田町(黒山町山野川に限る。)、旧柱沢村(保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西部山、音ノ町、河原田、東原町、百瀬町及び大原田に限る。)及び保原町社田(掛田、平、音ノ内、前田、福井妻、必子下及び根岸に限る。)に限る。)、二本松市(旧福川村(東風、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里ヶ子、山ノ口、室木沢、笠石及び上ノ台を除く。)、妻川町新田及び妻川町細谷に限る。)、旧石戸村(旧上保原村、旧豊山村、旧小手村及び旧富野村(妻川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧武川村(武川及び米沢に限る。)、旧谷下村、旧小浜町、旧塙沢村、旧木幡村、旧戸沢村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(河内川村(河内川及び米沢に限る。)、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧鶴合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))	
イカナゴの稚魚	2011/4/20～	2011/6/6～:(秋元湖、椿原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(藤川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県内の阿武隈川(支流を含む。))	
ヤマメ(養殖を除く。)	-	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(藤川(支流に限る。))	
ウグイ	-	2011/6/17～:(秋元湖、椿原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(藤川との合流点から上流部分に限る。))	
アユ(養殖を除く。)	-	2011/6/27～:(阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)))	
イワナ	-	2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。))	
牛肉	2011/7/19～	2011/8/25～解禁:(県の定める出市・検査方針に基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。) 2011/11/9～:(相馬市、南相馬市、広野町、猪苗代町、高岡町、大熊町、牧瀬町、渡瀬町、新地町、川内村、葛尾村、氣仙村)	
イノシシの肉	-	2011/11/25～:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)	
クマの肉	-	2011/12/2～:(郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、磐石町、石川町、磐川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、猪倉町、矢来町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、矢来町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、東嶋村、中島村、鉢川村)	

※ [] の箇所は、出荷制限の対象

※ [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年4月20日現在

		摂取制限	
		福島県	
全域		地域別	
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
		2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)	
		2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)	
		(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
原木しいたけ(露地)	—	2011/4/13～: 棚倉村	
キノコ類(野生のものに限る。)	—	2011/8/6～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～: いわき市、棚倉町	
		2011/9/20～: 南相馬市	
イカナゴの稚魚	2011/4/20～		
ヤマメ(養殖を除く。)	—	2012/3/29～: (斎田川(支流を含む。))	
肉	—	2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)	
		2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)	

※ [] の箇所は、摂取制限の対象